

「県への提案」に寄せられたご提案について（3月受付分）

受付日	タイトル	ご提案
3月2日	自治体標識の更新について	熊本県が管理する国道や県道の自治体標識の更新についてですが、文字だけの自治体標識を、市町村章併記の自治体標識に更新・刷新してほしいです。理由は、熊本県内のうち長洲町・苓北町・南関町・五木村・相良村・小国町・南小国町などの自治体標識に章が併記されていない標識が多く文字だけだとわかりにくい。また、章を併記することで自治体のアピールや知名度UPにつながると思ったからです。佐賀県・沖縄県・愛知県などでは自治体標識に章を併記することをしていて、地元の方にも認知されています。この提言をきっかけに国道・県道の路線に、章併記の自治体標識を設置・更新してほしいです。
3月2日	国民主権に基づく設計指示（地域治安最優先原則への政策転換について）	<p>私は日本国憲法前文、第1条、第13条、第25条および第92条を根拠に、住民＝主権者として以下を設計指示します。※これは請願・要望ではなく、主権に基づく設計指示である。</p> <p>【対象】外国人受入拡大政策および多文化共生関連施策と地域安全政策の整合性</p> <p>【指示】外国人受入れ拡大地域における犯罪発生件数、検挙率、通報件数、トラブル事例を詳細に公開せよ。外国人関連事案に要する警察・行政コスト(通訳、調停、生活支援等)を算定し公表せよ。受入れ規模拡大の前に、治安影響評価(Public Safety Impact Assessment)を制度化せよ。地域住民の不安度調査を定期実施し、政策継続の判断基準に組み込め。文化摩擦・生活ルール違反への即時是正措置を明文化せよ。</p> <p>外国人受入れ促進予算の一部を、防犯カメラ整備、警察体制強化、少年育成支援へ再配分せよ。地域日本人若年層の雇用安定政策を優先し、労働市場の過度な外部依存を抑制せよ。治安はすべての自由の前提である。安全が崩れれば、教育も経済も文化も維持できない。憲法13条に基づき、住民の生命・身体・幸福追求権の保障は最優先義務である。憲法25条に基づき、安全な生活環境の確保は行政の責務である。よって本設計指示を公式に記録し、地域安全計画および人口政策設計に反映させることを指示する。</p> <p>(法的根拠例)</p> <p>憲法前文(国民主権) 憲法第1条(主権在民) 憲法第13条(個人の尊重) 憲法第25条(生存権) 憲法第92条(地方自治の本旨) 以上。</p> <p>【県からの回答】</p> <p>この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。本書により回答申し上げます。</p> <p>まず、治安維持等の地域の安全確保につきましては、熊本県警察本部において適切に対処されているものと認識しております。</p> <p>一方で、全国的に外国人住民への関心が高まっている中、生活環境への影響に関する不安の声があることも承知しております。生活習慣や文化の違いから生じる摩擦を最小限にするには、外国人が日本のルールやマナーを理解し守り、地域に溶け込みながら生活する必要があると考えております。このため、県では、市町村や関係機関等と協力し、ごみ出しや騒音なども含めた生活に関する情報発信や相談対応、日本語学習の支援等、様々な課題解決に取り組んでいます。</p> <p>また、熊本県外国人材との共生推進本部においては、関係部局が一体となり、市町村とも連携しながら、課題や優良事例の横展開を行い、外国人が地域に溶け込むための取組みを推進しています。会議の資料等は、熊本県のホームページに公開しておりますので、御確認ください。</p> <p>県といたしましては、いただきました御意見をしっかりと受け止め、県民の皆様が安心して暮らせる環境づくりを進めて参ります。</p> <p>今後とも県政への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。</p>

3月9日	空港接続線のJR延長について	<p>長年豊肥線の沿線で生まれ、育ち、生活しておりますが、今回熊本空港にJR空港線が新設される話を聞いて、豊肥線の大津〜熊本間の沿線住民の意見はお聞きになられたのでしょうか？長年住んでいますと、線路をはさんでの往來に踏み切りの往來が欠かせないものとなりますが、朝夕の渋滞は並々ならないものになります。これが原水駅までの増便に加えて空港線が開通すれば、なおさら開かずの踏み切り時間の増大で、唯でさえ渋滞が起こっているのに、拍車をかけることとなります。その点沿線住民に騒音問題の増大、渋滞問題の増大について説明した承はされているのでしょうか？なぜ？JRからの空港線となったのでしょうか？単独線を熊本駅から設ける案は出なかったのでしょうか？私はモノレール案をお願いしたいですね！熊本駅から白川沿いに沿って、モノレールを運動公園に向けて、それから空港に直結する。万が一のJRの事故などで不通になっても空港客の足止めなど影響も少ないし、将来の交通渋滞緩和を考えるには最適の方法ではないかと思えます。目先の予算費用を考へての事かもしませんが、それが余計な費用を生むことになりかねないし、熊本が更なる発展に貢献できるものだと思います。目先の小金に目を向けがちですが、総合的な判断が必要かもしません！！</p> <p>【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございます。 今回御提案をいただきました空港へのアクセスについては、これまで、モノレールの新設や市電の延伸、バスを活用するBRTなど、様々な交通モードを検討して参りました。 利便性や事業費など複数の観点から比較検討した結果、定時性・速達性・大量輸送性の点で豊肥本線からの鉄道の延伸が最も効果的かつ安価であり、また、早期に実現できると判断し、現在、鉄道の延伸(肥後大津ルート)の具体化に向けて準備を進めております。 沿線住民のみなさまへの御説明としましては、これまで整備に係る大津町や菊陽町、益城町などの会場において、環境影響評価や鉄道ルートに関する説明会等を開催しております。参加者の皆様からは騒音や渋滞問題等の様々な御意見をいただき、県としましては課題として認識しております。 今後も、都市計画案及び環境影響評価準備書の公告に対する意見書の受け付けや住民説明会など、県民の皆様の御意見を広く聴く機会を設けることとしております。いただいた御意見や御要望を踏まえて検討を重ねながら、事業を進めていきたいと考えておりますので、引き続き御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
3月10日	大谷川の砂防ダムの堆積物の撤去について	<p>昨年8月の豪雨でこの地域では前例の無い大規模な土石流災害が発生した八代市興善寺町の大谷川の砂防ダムの堆積物の撤去について 昨年災害の最大要因は、砂防ダムの排水口まで溜まった土砂や石等の堆積物が長年放置されてきた事にあります。砂防ダムとしての役割を全く果たしておりません。年に1回は検査して、こまめにきちんと堆積物を撤去していれば、被害が軽くなっていたはずですが。担当の県(県南広域本部土木部)は、砂防ダムの堆積物を全て撤去する事はしない、と言われました。しかしながら、国土交通省発行の砂防堰堤の働きには、・大雨が降り土石流が発生したとき、堰堤は大きな岩や流木などを含む土砂をため、下流への被害を防ぎます。・堰堤にたまった岩、土砂や流木は、次の土石流に備えて取り除きます。と明記されており、砂防ダムがある河川の流域住民にとっては常識的な考えでもあります。梅雨入り前までには、砂防ダムの堆積物を撤去しないと、また再び災害が発生するリスクが高いままになってしまいます。流域の県民の生命に関わる重大な案件ですので、国の意向や流域住民の思いに沿って、ダムの堆積物を撤去してください。</p> <p>【県からの回答】 大谷川につきましては、既設砂防堰堤の改築工事に取り組むこととしており、工事期間中においては、下流域は言うまでもなく現場の安全も確保する必要があります。そのため、梅雨までに既設の砂防堰堤上流側に仮設のワイヤーネット工を設置し、工事期間中の土石流対策を強化する計画です。 こうした工事期間中の安全対策を機能させるためには、堆積土砂を全量撤去せず、一定量を残すことが必要であると県南広域本部土木部が現地状況を踏まえて判断しております。 今後の詳細なご説明や現地での対応につきましては、引き続き県南広域本部土木部が窓口となって対応いたしますので、同部より改めてご説明に伺うよう依頼しております。 なお、近年は想定を上回る降雨が発生することもございますので、大雨が予想される際には、早めの避難行動をお取りいただくことが、安全確保の上で大変重要です。県としても、安全性の確保に向けて必要な対策を継続してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
3月10日	熊本市街への他国攻撃兵器配備への抗議と撤回要求	<p>自衛隊が、違憲・違法であるはずの 他国攻撃兵器(長距離ミサイル)を無断で配備との報に、唾然としています。市民の命を盾に取って、「安全」などと、よくも言えたものだと怒りが込み上げます。平和外交をやめ 市民との話し合いすら放棄した 独裁政府に、戦争を抑える能力など、有るはずがありません。県・市からも、政府に対する抗議と、配備撤回を求めて頂きたいです。</p>
3月10日	長射程ミサイルの撤去を求めます	<p>長射程ミサイル配備絶対許せない 憲法違反 今すぐ撤去しろ!</p>

3月12日	長射程ミサイル	<p>長射程ミサイルの配備賛成です。変な活動家老人に負けないで下さい。後、そういう情報は防衛面などの事を考えると極秘にしておいて下さい。一般人やメディアに情報は要らないし、説明もいりません。</p> <p>【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきありがとうございました。 現在の我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえると、国による防衛力強化の取組みは、外交努力と併せて、他国の脅威から国民の安全と国土を守るためのものであると認識しております。 国防に関することは国の専管事項あり、今回のスタンド・オフ・ミサイルの整備計画は、国や国会においてこれまで議論され、結論が出されたものです。 また、ミサイルの配備計画をはじめとする、国防に関する情報の取扱いについては、個々の案件ごとに様々な観点から、国において判断されるものと考えております。</p>
3月12日	熊本・健軍駐屯地への長射程ミサイル配備の中止を求めます	<p>—日本政府 高市内閣 各位様 —防衛省 小泉防衛大臣ほか 各位様 —熊本県 木村敬知事ほか 各位様 熊本市 大西一史市長ほか 各位様</p> <p>《熊本・健軍駐屯地への長射程ミサイル配備の中止を求めます》 防衛省は、令和8年3月8日、熊本市・健軍駐屯地に長射程ミサイル(12式地对艦誘導弾能力向上型)発射機等の搬入を強行しました。 憲法9条に明白に違反する他国攻撃兵器であり、米トランプ政権と一体となり、先制攻撃・他国攻撃態勢を構築するものであり、地域と九州を戦場化する危険性を高めま す。健軍駐屯地は、商店街、住宅地、文教施設、医療機関などが密集し、周辺住民と県民は、説明会と配備中止を求め、大規模な抗議行動を繰り広げてきました。世論調 査でも県民の多数が反対しています。 配備強行は、高市政権の強権政治の表れそのものであり、民主主義の立場から断じて許されません。断固として配備強行の中止を求めます。平和と民主主義を求める全 国民に抗議を呼びかけ、長射程ミサイル配備をはじめ、憲法9条を蹂躪する軍事大国化の道に反対するよう呼びかけます。</p> <p>*付記 私たち国民は、主権在民と平和を重んじる市民として、憲法改正に強く抗議します。第三章すべての条文中で、国民の人権を手厚く守る日本国憲法を強く支持します。戦後 80年、日本が戦争に巻き込まれることなく平和でいられたのは憲法9条のおかげです。日本国憲法があるからこそ、日本人が加害者にならずに済んできました。「緊急事態 条項創設」と「自衛隊明記」により、戦争が合憲となるため、また「議員任期延長」は、国民の選挙権を制限することに繋がるため、憲法改正に断固反対します。憲法第99条 は議員や公務員が憲法を尊重し擁護する義務を定めています。衆参院・憲法審査会の議論は、十分な国民的合意を欠いています。国民の声が十分に反映されておらず、 民主主義の精神に反しています。国政執行者、国政議員、都道府県行政執行者諸氏が、主権者の意思を尊重し、憲法99条を遵守することを切に願います。憲法改正及び 改憲準備のための審査会、または幹事会の即時中止を強く求めます。</p>
3月13日	健軍駐屯地の長射程ミサイル配備の件	<p>健軍駐屯地の長射程ミサイル配備のニュースを見て、とても心配しています。『市住民への説明会もなく、ことが運ばれていること』『そもそも、相手国の基地を攻撃できるミ サイルを装備することは憲法違反には当てはまらないのか』『ミサイルの配備が日本の第一号となること』など。熊本市地震から10年という節目の年に、復興を進めてきた頑 張りが一気に踏み潰されるような気持ちです。木村県知事には断固として、県民たちの立場に立っていただきたいです。世界情勢が緊張している中、とても「抑止力」になる とは思えず、かえって威嚇の対象となるのではないのでしょうか。健軍駐屯地の周りには住宅街が密集しており、子供たちが通う学校や公園、病院も多数あります。江津湖や 動植物園も近いです。特に市民病院は、熊本地震で大きな被害を受け、やっとあの土地に根付いてきました。そんな平和の象徴でもある場所でもあると考えます。何より、 攻撃性のあるミサイルの配置を日本の第一号として熊本が担ってしまうことは、とても納得できません。ここは木村県知事に踏ん張っていただきたいです。熊本県民のリー ダーシップを発揮していただきますよう心よりお願いいたします。</p>
3月16日	外国人に選ば れる熊本に疑問	<p>昨夜、酔っ払いも寝静まったような夜更けに何語かも分からない外国語(男性複数人の声)の大声が目が覚めました。夜中12時前後の暴走族?のバイクの爆音や酔っ払い の騒がしくも楽しそうな声、夜7時ごろの部活帰りの高校生たちのはしゃぐ声そんな音ですら、赤ん坊の寝かしつけ中には鬱陶しく感じていたのに(日本語)昨夜の外国語の 大声は正直、とてもとても怖かったです。「外国人に選ばれる熊本」を掲げる政策は間違っていると確信しました。夜中とも明け方とも言えないあんな変な時間帯にあの外国 語を聞いて、「ああ、熊本も国際都市になったなあ」なんて悠長なこと思えません。品のない、教養のない、素行の悪い外国人に選ばれてどうしますか?共生なんかじゃな い。こっちがひたすら大人しく我慢するだけ。日本に馴染んでる外国人の人たちも居心地の悪さと肩身の狭い思いをするだけです。この政策?キャッチフレーズ?要りませ ん!</p>
3月9日	自衛隊によるミサイル配備に抗議	<p>自衛隊により、熊本市 市街地への、他国への攻撃能力が有るミサイルが無断で配備されたと聞きました。憲法の専守防衛を逸脱し、あらゆる法・条約に反して 市民を 自 衛隊設備の盾に使うなど、ありえません。県では事前通知が無かったと言いますが、通知が有っても この様な違法行為・非人道行為が、まかり通っているはずがありませ ん。防衛庁・政府に、徹底抗議して頂きたいです。</p>

3月17日	祖父が建てた山江村の家を再び住める家にするための支援について	はじめまして。大阪から失礼します。私の家族のルーツは熊本県球磨郡山江村にあります。山江村には祖父が約60年前に建てた平屋の家があり、祖父母や父の兄弟たちが暮らしていました。祖父たちは生活のため大阪へ出稼ぎに出ましたが、本当は生まれ育った山江村で暮らし続けたいという思いを持っていて聞いています。現在その家は空き家となり老朽化が進んでいます。トイレは汲み取り式で、風呂も使えない状態のため、そのままでは居住が難しい状況です。父は山江村で生まれ育った者であり、将来はこの家で老後を過ごしたいと考えています。父が行くなら私も移住も検討しております。父は大工として長年仕事をしてきたため、内装や床など自分でできる部分は直すつもりですが、水回りの改修には大きな費用が必要になります。特にトイレを水洗化する工事だけでも100万円以上かかる聞き、正直なところ諦めかけている状況です。また浴室の改修や将来的なオール電化への変更、家が道路より低い位置にあるため車が安全に出入りできるようスロープの整備などにも必要になります。山江村役場にも相談しましたが、家族所有の住宅を改修して住む場合に利用できる補助制度はないと伺いました。空き家を放置するのではなく再び住める家にできればと考えておりますので、こうした住宅改修に対する支援制度についてご検討いただければ幸いです。お忙しいところ恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。
3月23日	藤崎台球場のサッカー専用競技場への低コスト改修案	失礼します。ロアツ熊本のファンです、最近 鳥栖 宮崎のアウェーゲームに行き、選手と近くで見れるだけで観戦の価値がこれだけ違うのかと実感しました。専用競技場です。現在のホームは駐車場はアキッパで調べても適当な空きがなくチケットを買う勇気がありません。そこで提案ですが、新野球場の建設に併せて、藤崎台球場を専用競技場にできないかと調べたところ、現在の形状及びサイズから三塁側席をメインバックにして、一塁側席をゴール裏にすれば、10000弱くらいの既存の座席が使えるそうです。三塁側の奥を一部削ってJリーグ基準ギリギリのラインから5mの余白をこの2ラインで確保できれば大丈夫だと思います。Jリーグでは座席15000や屋根の基準がありますが、専用スタジアムの要件緩和やJ3に降格したこともあり、これだけでも現状大丈夫だと思います。照明や電光掲示板も既存の施設を移設すれば問題ないと考えます。欲を言えば三塁席の対面に熊本城が見えるメインスタンドを作りもう一つのゴール裏もあればいいのですが贅沢は言えません。イタリアなどでも既存の施設を改修したいびつな形のスタジアムはかなりあります。外野席の一部や楠はアーカイブとして活用できそうです。トイレやメディアルーム、ロッカールームなど諸問題があるでしょうが現在熊本の集客数は少ないです。アクセスも新幹線などのアウェーの方には問題ないでしょう。文字だけで伝わりにくいでしょうがご検討いただければ幸いです。 【県からの回答】 この度は、「県への提案」をいただきまして、誠にありがとうございます。 藤崎台県営野球場につきましては、老朽化や現在求められる施設・設備等の水準を満たしていないなどの課題があり、これらの課題に対応するためには、敷地面積の制約や文化財保護のための法規制等のハードルが高く、現在地での再整備が困難な状態です。 そのため、今回御提案いただいた内容につきましても、大規模な工事等が想定され、前述の文化財保護のための法規制等のハードルが高いことが予想されます。 しかし、令和6年7月に設置した有識者による「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」からの提言書では、「将来的には、サッカーやラグビー、アメリカンフットボールなどの大会やスポーツ以外のイベントが街中で開催できるよう、市町村や関係者と調整のうえ、水前寺競技場などの再開発を通じた球技専用スタジアムの実現を目指すことが望ましい。」との付帯意見をいただいたところです。 県としましては、昨年9月に、新アリーナと新野球場の整備を優先的に進めていることを決定したことから、まずはこれらの整備に最大限尽力し、将来的には、前述の付帯意見も踏まえ、本県における球技専用スタジアムについても検討していきたいと考えております。
3月23日	健軍駐屯地へのミサイル配備に関する県外からの意見と要請	私は熊本県外に住む一国民ですが、先日の健軍駐屯地へのミサイル配備を巡る貴職のご対応を拝見し、日本の地方自治の行く末を深く案じ、本状を送付いたします。住宅街や小学校が隣接する場所へ、事前の連絡なく攻撃的兵器を運び込むという国の手法に対し、知事が「説明を求める」に留めている現状には強い違和感を覚えます。これは熊本だけの問題ではなく、日本中の自治体が同じように「国の決定だから」と住民の命を後回しにされる前例を作ることになります。どうか、国の方針を追認するのではなく、県民の生活圏を守る最後の砦として、配備の白紙撤回を国に突きつけてください。他県からも、知事が「住民の盾」となれるのか、その覚悟を厳しく注視しております。

3月24日	地域猫活動	<p>ここへ越してきて10年少し経ちます。ずっと地域猫活動をしています。以前のオーナーから変わり現在、近所近辺の人や会社勤めの人たちから嫌がらせを受けています。猫に餌をやるから迷惑だとか糞をあちこちしてるのはあんたが餌をやるからだ。この前は私の駐車場に山の様に糞やらゴミを積んでありました。車に傷つけも何度かありました。ご飯をあげて片付け食べるまでそこにいるのですが、里親探したり去勢したり、してませんが今日も嫌がらせをされました。熊本工業高校の中にもともといた猫ちゃんたちを捕獲して去勢したり、子猫を里親さんみつけたりしてますが、ゴミが散らかってるのも糞をあちこちしてるのも全部私のせいだと言われました。ゴミ袋いっぱい糞をまた積まれて駐車場に置かれます。助けてください難治性の病気と闘っています。助けてください。</p> <p>【県からの回答】 この度、地域猫活動に係るお問い合わせをいただいたところですが、熊本市内における活動等への支援やお問い合わせは熊本市の動物愛護センターの管轄となります。つきましては、熊本市動物愛護センターの連絡先を御案内いたしますので、改めて熊本市に御相談いただきますようお願いいたします。なお、お問い合わせいただいた内容につきましては、熊本市動物愛護センターにも共有させていただきます。また、嫌がらせ被害等につきましては、最寄りの警察に御相談されることをお勧めいたします。</p>
3月30日	草千里ヶ浜有料駐車場の待機列に起因する県道298号(及び県道111号)の渋滞について	<p>標記の件について、問題は当該道路が阿蘇山火口や南阿蘇の景勝地に抜けるルートという点である。二輪車のすり抜けを誘発するだけでなく、インバウンド需要も高まる中で、このような状態が継続している事は観光地にとって好ましくはないと考える。場内の効率化等により改善を図ってはいるが、依然として深刻な渋滞が発生している。何か抜本的解決策が必要と考え、本提案をお送りした。なお、当方は土木や都市計画の素人の為、あくまで要望も含めた参考意見として受け取って頂ければ幸いである。</p> <p>・当該駐車場及び周辺施設を迂回するルートを新設→古坊中遊歩道入口(草千里側)付近の急カーブから駐車場を抜けた先の道路への迂回路を新設する。公道としての設置が困難であれば、一連の施設の敷地の一部として徐行しながら走行(通り抜け)が可能な場内道路の様な形としての設置。また、当該ルート出口を左折禁止にする事で、当該駐車場へ迂回して進入する事を防ぐ。</p> <p>・交互通行化(暫定処置)→現在渋滞が発生している箇所に中央分離帯及び信号を設置し、南側から北側へ抜ける車線を交互通行化する。</p> <p>・当該駐車場付近の北側から南側への道路を拡幅(2車線化)し、駐車場流入車線と南阿蘇へ抜ける車線を完全に分けるいずれも予算や用地の確保、法令上の取り扱い、安全上の問題等もあるだろうから、そのまま実現するとは思っていないが、渋滞の早期改善が成されることを切に願ひ、本提案とさせていただきます。また、割り込み防止の為に中央分離帯を設置する。いずれも予算や用地の確保、法令上の取り扱い、安全上の問題等もあるだろうから、そのまま実現するとは思っていないが、渋滞の早期改善が成されることを切に願ひ、本提案とさせていただきます。</p>
3月31日	東京一極集中の是正と、若年女性流出による地方の少子化・地域消滅を防ぐための制度提案	<p>貴県では、20-30代の若い女性の流出が続き、地域の男女比が大きく崩れています。若い女性が減ることで結婚そのものが成立しにくくなり、結果として出生数が減少し、地域の存続が危機的状況にあると感じています。この問題は、個人の努力では解決できない構造的な問題です。特に、大学進学と就職を機に若者が大都市へ集中し、地元に戻らない流れが固定化していることが大きな要因です。昭和の時代は、子どもが多く、高卒で地元就職する若者が大半でした。しかし、少子化と核家族化が進む中で、親は「少ない子どもを大学へ進学させたい」と考えるようになり、大学進学率が上昇しました。大学生は自らリクルートサイトで就職先を選ぶため、求人が多い東京・大阪などの大都市に集中し、結果として地元に戻らなくなりました。都市部の企業は地方出身者を大量に採用することで成り立っていますが、地方は若者を失い、結婚相手が不足し、未婚化と少子化が加速しています。家賃の高い都市部では結婚が30代にずれ込み、晩婚化・未婚化がさらに進みます。この構造が、地方の人口減少と地域消滅を加速させています。そこで、以下の制度を提案いたします。</p> <p>■ 1. 地方出身者の割合に応じて、都市企業が「地方振興税」を負担し、出身地へ還元する制度の創設 地方が教育費・医療費・インフラ整備で若者を育て、都市がその若者を「収穫」する構造を是正するため、都市企業が採用する地方出身者の割合に応じて、出身県へ財源を還元する仕組みを導入すべきです。この制度により、地方が若者育成に投じた教育投資が無駄にならない地方自治体の財源が安定し、子育て支援や雇用創出に再投資できる東京一極集中の是正につながるという効果が期待できます。</p> <p>■ 2. 若い女性のUターンを促す「社会保険履歴を活用した子育て支援給付金」の導入 特に若い女性の流出が地方の少子化の最大要因であるため、以下の条件を満たした場合に追加給付を行う制度を提案します。(1) 大都市で1年以上勤務(社会保険加入履歴で確認)(2) 出身県に戻り、県内企業で1年以上勤務(3) 出産した場合に、追加の子育て支援給付金を数年間支給(社会保険履歴を用いることで、短期移住や形式的な転入による不正利用を防ぎ、実際に働き生活基盤を築いたUターン者を確実に支援できます)。</p> <p>■ 3. 地元に戻る女性の強みを活かすことが、少子化対策の核心 地元に戻る女性には、都会育ちの女性にはない利点があります。親が近くにいる育児サポートが受けられる子育て鬱のリスクが下がる保育園の送り迎えや急病時の対応が容易(地元の価値観を理解しており、結婚観のズレが少ない)生活コストが低く、共働きの負担が軽いこれらは、地方での結婚・出産を安定させる大きな要因です。</p> <p>■ 結論 地方が若者を育て、都市がその若者を吸収する構造を放置すれば、地方は確実に消滅します。東京一極集中の是正と地方の少子化対策は、別々ではなく一体で進めるべき課題です。「地方振興税」と「Uターン女子支援」は、地方の人口維持と出生数回復に直結する、実効性の高い政策だと考えます。ぜひご検討いただければ幸いです。</p>